

令和6年度

本校における不祥事防止対策

本校、茨城県立藤代高等学校は、教職員の不祥事防止に向け、次の取組を行ってまいります。

1 教育公務員としての自覚の確認、目線あわせの徹底

- ・朝会、職員会議、学年会等の各種打合せにおいて、不祥事防止に向けた意識の高揚を定期的・計画的に図っていく。
- ・日頃から、教職員間における積極的なコミュニケーションを促進し、“風通しのよい”職場（職員室・事務室）づくりに努める。

2 服務規律・コンプライアンスの確保に向けた研修の実施

- ・職員会議において、月に1回以上、コンプライアンスに係る研修を行う。
- ・県教委発行「One IBARAKI」「コンプライアンスだより」を積極的に活用する。
- ・服務規律に係る過去の通知・資料等を共有サーバに置き、適宜参照できる環境を整備する。
- ・各種研修におけるコンプライアンスに係る内容について、受講者による伝達講習を実施する。

3 教職員・管理職による自己点検と、学校関係者による外部点検の実施

- ・教職員が、県教委作成「安心・安全な学校生活のためのチェックリスト」による自己点検を定期的に行い、安全・安心な学校の環境整備に努める。
- ・管理職が、教育活動観察、校内巡視、教職員との面談・声かけを通して、服務規律・コンプライアンスの確保状況を日常的に把握し、速やかな改善に努める。
- ・学校関係者（学校評議員、PTA本部役員等）による本校の服務規律・コンプライアンスの確保状況についての点検を適宜行い、不祥事防止の徹底に努める。

令和6年8月1日

茨城県立藤代高等学校長 根本 雄一